

平成 30 年度

事業計画書

平成 30 年 4 月 1 日から

平成 31 年 3 月 31 日まで

公益社団法人 東京都鍼灸師会

(目次)

はじめに	2
〔基本方針〕	2
公益目的事業	3
1. 普及・啓発事業	3
(1) 広報・ホームページ活用事業	
(2) 地域普及活動事業	
(3) スポーツボランティア	
2. 学術研究・研修事業	5
(1) 症例検討会	
(2) 学術講習会	
(3) 臨床 鍼灸スポーツトレーナー研修会	
(4) 鍼灸臨床セミナー等	
(5) 関東ブロック会議	
3. 療養費適正化推進事業	7
4. 地域ケア推進事業	8
収益等事業	9
(1) 支部活動	
(2) 会員サポート事業	

はじめに

東京都鍼灸師会は、平成 25 年 3 月 25 日に公益社団法人の認定を受け、同年 4 月 1 日より新法人に移行しました。本会は、鍼灸の普及・学術振興及び都民の健康増進に寄与することを使命とする団体です。

〔基本方針〕

1. 普及・啓発事業

疾病の予防や治療にかかわる正しい情報の伝達は、健康増進のための治療を自ら選択するのに有益な情報です。そのため、本会は職能団体として都民の健康の保持増進及び公衆衛生の向上に寄与するため各種の普及・啓発事業を行ってまいります。

また、2020（平成 32）年の「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」に対しても、会を挙げて応援してまいります。

2. 学術研究・研修事業

鍼灸師の資質向上を図るために、鍼灸医療にかかわる学術分野の最新の知見を習得し、鍼灸治療の適応の判断・予後を推測し、治療に役立つ研究を行ってまいります。

3. 療養費適正化推進事業

都民の立場に立ち、鍼灸治療にかかわる療養費の利用及び制度の適正な運用を図ってまいります。

4. 地域ケア推進事業

健康寿命の延長、要介護状態等の予防、または要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止を目的とする介護予防事業に積極的に取り組み、都民の日々の健康づくりに貢献してまいります。

公益目的事業

「鍼灸の普及・学術振興及び都民の健康増進に関する事業」【公1】

【事業概要】

本会は鍼灸の普及・学術振興及び都民の健康増進に寄与するため以下の事業を行う。

1. 普及・啓発事業

本会は職能団体として都民の健康の保持増進及び公衆衛生の向上に寄与するため、各種の普及・啓発事業を行う。

(1) 広報・ホームページ活用事業

＜事業内容＞

本会の活動状況の紹介や健康情報の提供など、鍼灸の普及啓発を目的に各種パンフレット、ポスターの作成及び定期的に広報誌を発行する。会員向け広報誌「東鍼会報」は年 5 回発行する。

また、鍼灸師や都民を対象に、本会の活動や鍼灸関係の情報提供、連絡事項、普及啓発、鍼灸相談等の情報発信・情報交換を目的にインターネットサービスを行なう。

＜平成 30 年度の計画＞

- ・ 広報「東鍼会報」：年 5 回発行
(会員及び都民対象普及広報)
- ・ 発行部数：約 1200 部
- ・ 会員（新卒・学生・協力・S）の申込みフォーム作成（会員証連動）

(2) 地域普及活動事業

＜事業内容＞

本会の本部及び各支部において、都民公開講座の開催のほか、自治体と協働で区民まつり（市民まつり）等の行事に積極的に参画し、広く都民への情報提供や広報、健康相談窓口の対応、鍼灸無料奉仕治療などの普及啓発活動・協働事業に取り組む。

＜平成 30 年度の計画＞

☆コロコロはり教室

7 月 1 日（日） 第 4 回コロコロはり実践講座

未定 コロコロはり教室（未定）

☆支部普及活動事業

- ・ 4 月 武蔵野・三鷹支部 桜まつり
- ・ 4 月 新宿支部 レガスまつり
- ・ 5 月 品川支部 エコフェスタ
- ・ 7 月 品川支部 臨床実践講座
- ・ 7 月 目黒支部 リバーサイドフェスティバル
- ・ 8 月 世田谷支部 区民まつり

- ・8月 荒川支部 区民無料奉仕治療
- ・8月 墨田支部 鍼灸無料奉仕治療
- ・9月 豊島支部 鍼灸ボランティア施術
- ・9月 三多摩北支部 市民公開講座
- ・9月 三多摩西支部 市民健康講座
- ・9月 大田支部 おおた福祉フェス
- ・9～10月 葛飾支部 区民ボランティア治療
- ・10月 足立支部 スポーツカーニバル
- ・10月 江東支部 区民まつり
- ・10月 新宿支部 区民祭り
- ・10月 練馬支部 練馬まつり
- ・10月 文京支部 下町まつり
- ・10月 八王子・日野支部 市民公開講座
- ・11月 江戸川支部 被災時鍼灸勉強会
- ・11月 目黒支部 目黒シティラン
- ・11月 渋谷支部 区民まつり
- ・11月 北支部 健康フェスティバル
- ・11月 文京支部 お灸講習会
- ・11月 三多摩東支部 西東京市民まつり
- ・11月 大田支部 区民講座
- ・12月 三多摩東 多摩6都リレーマラソン
- ・1月 新宿支部 新宿シティハーフマラソン
- ・3月 練馬支部 練馬こぶしハーフマラソン

☆青年部事業

<事業内容>

活動を通して、先達の技や心を継承し、鍼灸の良さを認識し、アピールする事を目的とする。また、関連団体や施設、企業と連携をはかり、若年層からも業界を盛り上げていく。

<平成30年度の計画>

- ・「両国にぎわいまつり」

開催日:4月28日(土),4月29日(日) 会場:江島杉山神社境内

- ・「お灸フェス in Tokyo」

開催日:9月23日(日・秋分の日) 定員:50名 会場:江島杉山神社本殿、杉山和一記念館

- ・「弁天まつり」

開催日:11月11日(日) 会場:江島杉山神社境内

☆TOKYO 鍼灸フェス

<事業内容>

当会を中心に TOKYO から鍼灸業界各学会・団体、企業などさまざまな垣根を越えて業界全体を繋げ、全国の皆さんに『鍼灸』を伝え発信する。併せて、東京都鍼灸師会をブランド化していく。

＜平成 30 年度の計画＞

日程・会場未定

(3) スポーツボランティア

＜事業内容＞

本会では、体力づくりとリフレッシュを兼ねた各地のマラソン大会行事にボランティア協力し、走行後のランナーの体調を整え、疲労回復に有効な鍼治療を無償で行い、利用者に鍼灸の普及を広める。

＜平成 30 年度の計画＞

- ・ボランティア：東京マラソン（3 月）
- ・ボランティア事前研修：1 回実施

※災害支援鍼灸師養成事業

＜事業概要＞

発生が予想される首都直下型地震、南海トラフ地震等の広域災害において、はり師・きゅう師の職能団体の一員として、医療関連団体等と協働し、被災者の心身の負担を軽減し支えるよう努めるとともに、健康レベルを維持できるよう適切なケアを提供する役割を担う災害支援鍼灸師を養成する。

＜平成 30 年度の計画＞

神奈川県鍼灸師会へ委託（共催）

2. 学術研究・研修事業

(1) 症例検討会

＜事業内容＞

患者の病態を正しく把握するとともに、鍼灸治療の適応を判断・予後を推測し、治療の方法やその結果を症例ごとに研究発表するとともに、データを蓄積し広く鍼灸師の研鑽に役立てる。この検討会は、指定生涯研修事業にもなっており、学術分野における臨床に直結した効果的な学習方法と位置づけている。

＜平成 30 年度の計画＞

- ・開催：11 回（運営委員会を含む）
- ・会場：日本鍼灸会館
- ・受講者：会員 250 名、一般鍼灸師 150 名 計 400 名

＜事業の対象＞

- ・本会会員及び一般鍼灸師

(2) 学術講習会

ア 日本鍼灸師会共催学術講習会

＜事業内容＞

学術講習会は、公益社団法人日本鍼灸師会との共催（厚生労働省後援）で開催する。各大

学医学部の教授・講師を中心に専門家や活躍中の鍼灸師を招いて、最新の知見を習得する場とする。

また、会員の資質の向上と臨床訓練生の育成に関するカリキュラムの規準化を目指して臨床研修会も日鍼会との協働で鍼灸師の資質向上を目的に実施する。指定生涯研修事業。

<平成 30 年度の計画>

- ・学術講習会 1 回開催

イ 東京都福祉保健局委託講習会

<事業内容>

東京都福祉保健局委託事業として、鍼灸及び健康にかかわる知識の習得を主眼とし、医師、研究者、治療家を講師として、実地で役立つ講習プログラムを提供する。参加者は会員外の鍼灸師のほか、一般都民も参加できる機会として設定する。指定生涯研修事業。

<平成 30 年度の計画>

- ・開催 3 回
- ・会場 : 日本鍼灸会館ほか
- ・受講者 : @60 名×3 回 計 180 名

ウ 地域医療連携講座

<事業内容>

地域医療連携講座として、神経内科、整形外科、内科、婦人科、眼科、耳鼻科等幅広い分野からテーマを定めて、専門家に講演を依頼する講習会で、最新の医学情報を学ぶため開催する。指定生涯研修事業。

<平成 30 年度の計画>

- ・開催 : 9 回
- ・会場 : 日本鍼灸会館ほか
- ・受講者 : 入門コース@120 名×6 回、アドバンスコース@20×3 回 計 780 名

<事業の対象>

- ・本会会員及び一般鍼灸師、学生会員、学生

(3) 臨床鍼灸スポーツトレーナー研修会

<事業内容>

子どもから高齢者まで生涯にわたってスポーツを安全に楽しく活躍できるよう、それを支えるボランティア活動実施のための研修事業を行う。

具体的には、競技スポーツ・生涯スポーツを愛好する人を対象とした健康管理をはじめ、傷害予防やスポーツ外傷、障害の救急処置、スポーツ鍼灸学、スポーツ栄養学、スポーツ心理学、リハビリテーション、トレーニング、コンディショニング等、広く学ぶことを内容とする。「公認スポーツトレーナー鍼灸師」取得には、2 か年で 17 単位必要。

<平成 30 年度の計画>

- ・開催 : 年 3 回 (9 月、12 月、2 月予定)

- ・会場：白寿生科学研究所 白寿ホール
- ・受講者：会員 120 名、一般鍼灸師 120 名、学生 120 名 計 360 名

<事業の対象>

- ・本会会員及び共催県師会会員、一般鍼灸師、学生会員、学生

(4) 鍼灸臨床セミナー等

<事業内容>

鍼灸臨床セミナーは、若年の鍼灸師を中心に、テーマ別に問診や診療法の実際やカルテの取り方、症例報告作成等を学習する講習会で開催する。指定生涯研修事業。

また、療養費の取扱者に対する講習会を年 2 回開催しているほか、治療院での臨床や経営について現場に学ぶ治療院見学会の実施なども行う。

<平成 30 年度の計画>

○鍼灸臨床セミナー

- ・開催：12 回
- ・会場：日本鍼灸会館
- ・受講者：会員 300 名、一般鍼灸師 180 名、学生 120 名 計 600 名

(5) 関東ブロック会議

<事業内容>

関東地区の 7 都県の鍼灸師会の会員が一同に会し、鍼灸に関わるテーマを中心に講演会や会議を開催する。平成 30 年度の担当は栃木県師会。

<平成 30 年度の計画>

- ・開催日：8 月 5 日
- ・会場：栃木県

(6) 生涯研修事業

<事業内容>

鍼灸術、鍼灸学及び医学全般の習得を一層充実させ、会員の資質向上に寄与することを目的として実施する。

<平成 30 年度の計画>

- 平成 29 年度対象研修参加者の集計
- 財団及び本会の修了証の発行
- 平成 29 年度生涯研修実施報告書の作成
- HP 掲載による症例報告の閲覧

3. 療養費適正化推進事業

<事業内容>

鍼灸治療にかかわる療養費制度の適正な運用を図るため、初心者講習や療養費取扱者講習会等の講習事業を行う。また、療養費の請求事務に関し、本会が療養費申請手続において直接調査・指導等を行い、療養費制度の適正な利用及び円滑な利用を促進する。

また、試行的に取り組んでいるマッサージ治療にかかわる療養費の請求事務については、引き続き会員のみを対象として行う。

＜平成 30 年度の計画＞

○審査会：12 回

取扱い件数：約 32,000 件

○療養費取扱者講習会(会員外も参加可)

・開催：7 月、12 月の 2 回を予定

4. 地域ケア推進事業

＜事業内容＞

豊島支部を実施主体とした「元気でイキイキ教室」事業を実施し、高齢者の健康寿命の延伸・認知症予防をサポートし社会参加を促進する。

さらに、「生業鍼灸師実践講座」を開催し、地域での臨床活動などに加えて「地域包括ケアシステム」や「地域ケア会議」に参加するなど、高齢社会における地域ケア問題に鍼灸師が積極的に取り組む。また新卒会員・学生会員などに“鍼灸”を安定した生業とするために必要なプラス 1 を学ぶ講座とする。

＜平成 30 年度の計画＞

○「元気でイキイキ教室」

会場 1：日本鍼灸会館 2F 講堂 平成 30 年 4 月 4 日～平成 30 年 8 月 29 日

会場 2：貸会議室池袋ホール 平成 30 年 9 月 5 日～平成 31 年 3 月 27 日

住所：豊島区東池袋 2-5-11 加瀬ビル 5F

☆元気でイキイキ教室

午前クラス 4 クール 12 回（1 クール 12 回）計 48 回

参加者各回 15 名計 60 名

実施回数 2 クール 24 回（1 クール 12 回）、

参加者各合計 120 名

各回 A・B 各 10 名

各回 C・D 各 20 名

☆元気でイキイキ教室（午前・午後前期）

A コース：4 月 4 日～9 月 19 日（12 回）

B コース：4 月 11 日～9 月 26 日（12 回）

C コース：4 月 4 日～6 月 27 日（12 回）

D コース：7 月 4 日～9 月 26 日（12 回）

☆元気でイキイキ教室（午前・午後後期）

A コース：10 月 3 日～3 月 20 日（12 回）

B コース：10 月 10 日～3 月 27 日（12 回）

C コース：10 月 3 日～12 月 26 日（12 回）

D コース：1 月 9 日～3 月 27 日（12 回）

☆前期 8/8（日本鍼灸会館）・後期 12/5（未定）各 1 回運営確認のため打ち合わせ実施

☆同窓会 8/29（水） 午後 1 時 30 分～ 会場：日本鍼灸会館

○生業鍼灸師実践講座

開催日：6 月 16 日（土） 8 月 18 日（土） 会場：日本鍼灸会館

10 月 13 日（土） 31 年 2 月 9 日（土） 会場：未定

収益等事業

「組織強化及び会員相互扶助に関する事業」【他 1】

【事業概要】

本会は職能団体として鍼灸学術の発展に寄与するため以下の事業を行う。

1. 支部活動等

- ・支部長会 年 1 回
- ・支部総会 24 支部で開催
- ・新入会員説明会 年 12 回（毎月第 2 木曜日 17：00～）
- ・正会員・新卒会員の会務説明会 10 月
- ・学生交流会 年 4 回 6・9・12・3 月
- ・日本鍼灸師会主催の各担当部長会議への出席

2. 会員サポート事業

(1) 総合賠償保険

<事業内容>

公益社団法人日本鍼灸師会を窓口にした保険で、鍼灸師による医療事故や施術所の施設に原因する事故の保険で鍼灸師を医事紛争から守るため加入している。

(2) 団体所得補償保険

<事業内容>

いざ病気やケガで休業になった時、月々の収入を補償するという生活上の力強いささえとなる保険です。

(3) 相互扶助・文化事業

<事業内容>

会員相互扶助の一環として、懇親会、文化事業等の実施のほか、慶事・弔事の際にお祝い金及び弔慰金を支給している。